IBW.

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会

わが国の標準化政策に資するいくつかの視点について

2009年9月28日

日本アイ・ビー・エム株式会社 浅野 睦八

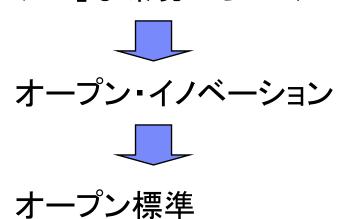


我々を取り巻く環境(現状認識)

- フラット化する世界
- スピード
 - > 技術革新
 - ▶市場のダイナミズム
- ユーザー・ドリブン(User-Driven)
 - > 選択肢
 - ▶ シングルベンダーのロックインを回避
 - ▶ユーザー自身が変化し、変化を求めている
 - ▶ユーザーの影響力が格段に向上
- 国際競争力
 - ▶「競争優位性」の源泉は「イノベーション」(人材、投資、インフラ)
 - ▶ イノベーション推進政策に各国が注力
 - ▶ 産業界では、ビジネス戦略に「イノベーション」を強く認識
 - ▶ 当初からグローバルな市場をターゲットに

イノベーションを起こしていくには

- スピード(リードタイム短縮)優先
- 自前主義の限界(一社単独での開発の限界)
- 企業内部だけでなく外部のアイデアおよびテクノロジーの積極的活用
- グローバルレベルでのベストミックス
- 「ホモジーニアス」な環境から「ヘテロジーニアス」な環境へ



「標準」について

- ●「デジュール」対「デファクト」標準
 - ▶ デジュール: 国際標準化機関等によって定められた標準
 - ▶ デファクト: 結果として事実上の標準化した規格(市場競争を通して
 - 事実上の標準)
- デファクト標準は2種類
 - ▶オープン標準
 - ▶プロプライアタリー標準
- ●「オープン」対「プロプライアタリー」標準
 - ▶各社のベストなテクノロジーを持ち寄る
 - ▶タイムリーな標準化(スピード)
 - ▶ 多くの賛同者によるエコシステムの確立(対象市場の拡大と普及の迅速化→グローバル)
 - ▶ 多様かつ優れた意見の集約(妥協の産物を回避)

オープンな標準と呼ばれるには

オープン標準とは:

- 開かれた参画プロセスの下で合意され、具体的仕様が実装 可能なレベルで公開されていること
- ■誰もが採用可能であること
- ■技術標準が実現された製品が市場に複数あること
- の全てを満たしている技術基準を言う。

「情報システムに係わる政府調達の基本方針」を7月1日から適用開始 平成19年7月2日付総務省報道発表資料より抜粋

「オープン」対「プロプライアタリー」標準

	オープン標準	プロプライアタリー標準
標準策定への参画資格	誰でも可能	N/A(特定な会社の所有のため)
技術基準の公開	制限なく公表	?
採 用 の 自 由	産業界の誰もが採用可能	?
代替製品の生まれやすさ	企業にとって新規参入がしやす くなり、多くの企業が競争するこ とによって価格も適正に維持さ れる	ー社もしくは数社の独占によって 新規参入がしづらくなり、価格も 高くなる傾向に陥る
標準推進者のメリット	多くの賛同者を得ることによる 対象市場の拡大と普及の迅速 化	利益を独占できる
ューザーの自由度	選択肢の拡大、ベンダーロック インの排除、質の高い低廉なシ ステム構築がしやすくなる	選択肢を狭め、ロックインの可能 性を高め、製品コストが高止まり する
市 場 環 境	健全な競争の促進	独占の進展の可能性

© 2009 IBM Corporation

5. ISO/ITU

オープン標準の発展過程に対応した標準化戦略の策定

1. **必要性** 2. 発起人 3. コア・グループ 4. オープン 標準化団体

発展過程 • 1社、個人、もしくは • コアグループによる仕様の 標準化団体による仕様の テクニカルソリュー 複数の会社、数名 レビューおよび標準として ションについての の承認 ユーザーのニーズ によるイシューにつ • 実装、相互運用性を実現 実装、相互運用性を実現 ・業界内に認知された いての共通認識 するのに十分な仕様の公 技術的ソリューション するのに十分な仕様の公開 • ベストなテクニカル 開•提供 の欠如 •提供 ソリュー ションの開 • 制限がなく自由に採用可 • 相互運用性の欠如 • 制限がなく自由に採用可能 • 標準団体の意思決定プロ • 開発者が商用の実装など セスに興味のある誰もが の開発 参加可能 • 開発者が標準としての活 • 技術標準に基づく製品が 用を認める 複数のベンダーにより提供 標準化戦略 相互運用性の確保 標準化団体への 研究開発 (民間主導) (グローバルなエコシステム) 参画•提案

国の戦略

政府の関心(期待)

- 日本の産業界の国際競争力向上と発展
- 税収入の増大、雇用の拡大

政府の役割

1. ポリシー・メーカー

政策を介して新市場の創出、市場参画者の最大化による競争 の促進

2. 投資者

国でしかできないR&Dの推進

3. ユーザー

最大購入者としての影響力

議論のテーマ

- ① ポリシー・メーカーとして
 - ▶ デジュール標準だけではなく「オープン」標準も視野に
 - ▶ オープン標準へのコミットメント(政府としての基本方針の確立)
 - ▶ グローバルなオープン標準団体への参画を奨励
 - ▶ グローバル企業を巻き込み、日本を活動拠点として世界へ呼びかける仕組の コーディネーションと支援
 - ▶ 戦略性の高い政府組織活動(例えば、WTO TBT協定違反を避けるために 国際規格の1オプションとして日本独自方式を国際機関に提案するための追 認機関となることは避けるべき)
- ② 投資者として
 - ➤ R&D助成において、グローバルなオープン標準化団体への提案を条件とするインセンティブの付与
- ③ ユーザーとして
 - ▶ 最大購入者として政府調達に「オープン」標準の採用による影響力の行使